



No.512
平成23年(2011年)
7月号

広報 金武

人口のうごき

総人口 11,225人 (8)

男 5,524人 (11)

女 5,701人 (-3)

世帯数 4,931戸

(各区分別人口)平成23年5月末日現在

金武 4,842人 (-3) 転入 41人

並里 2,704人 (-6) 転出 34人

中川 883人 (1) 出生 12人

伊芸 984人 (1) 死亡 11人

屋嘉 1,812人 (9) 結婚 2件

離婚 2件

()内は増減を表す



ネイチャーミらい館の看板娘、ヤギの「マエダ」



▲ギンバル億首間 並里区

金武区

○平成23年度主な事業（金

- ①町道金武115号線 整備工事
- ②町道金武115号線 整備工事基礎調査
- ③上水道施設整備事業（浜

○その他の質疑応答

【町】並里区公民館のスロープ設置について
③並里区公民館のスロープ設置については、身障者用のトイレも設置するため補助先と調整中であり、本年度はなく、斯段階のスロープ設置について、町道のスロープだけではなく、身障者用のトイレも設置するため補助先と調整中である。

○その他の質疑応答

【町】並里区公民館のスロープ設置については、身障者用のトイレも設置するため補助先と調整中であり、本年度はなく、斯段階のスロープ設置について、町道のスロープだけではなく、身障者用のトイレも設置するため補助先と調整中である。

○議題

【並里区】農道並ー34号の行き止まり道路を解消してもらいたい。

【町】当該行き止まりを解消する場合には、接続する町道との高低差が6mあり、道路構造令に基づき整備するとなると大きなつぶれ地が発生するため、整備することは厳しい。

○議題

【並里区】並里区公民館2階のスロープ設置について。

【町】スロープだけではなく、身障者用のトイレも設置するため補助先と調整中である。

○議題

【並里区】並里区公民館のスロープ設置について。

【町】当該行き止まりを解消する場合には、接続する町道との高低差が6mあり、道路構造令に基づき整備するとなると大きなつぶれ地が発生するため、整備することは厳しい。

みんなでつくる、みんなの金武町 各区で行政懇談会開かれる



▲伊藤副町長、儀武町長、仲間教育長（左から）

金武町役場は、5月13日から25日にかけ、各行政区で行政懇談会を開きました。行政懇談会は、住民参加の町づくりを進めるために、各行政区の皆さん（区長、行政委員、その他各団体等）と町長、町役場の職員とが話し合う場です。

今回の懇談会では、平成22年度中に町が実施した事業の報告や23年度に実施する予定の事業の説明を行ったほか、各区内から上がつた町への要望について対応を協議しました。また、東日本大震災後の催と伊芸区・屋嘉区では防災が議題に挙がりました。防災への関心の高まりを受け、中川区・

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（中川区）

- ①ギンバル訓練場進入路
- 道路整備基本調査
- ②中川小学校体育館・教室棟耐力度調査
- ③中川幼稚園耐力度調査

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①ギンバル・億首川路線（町道金武242号線）整備
- ②大川児童公園工事
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

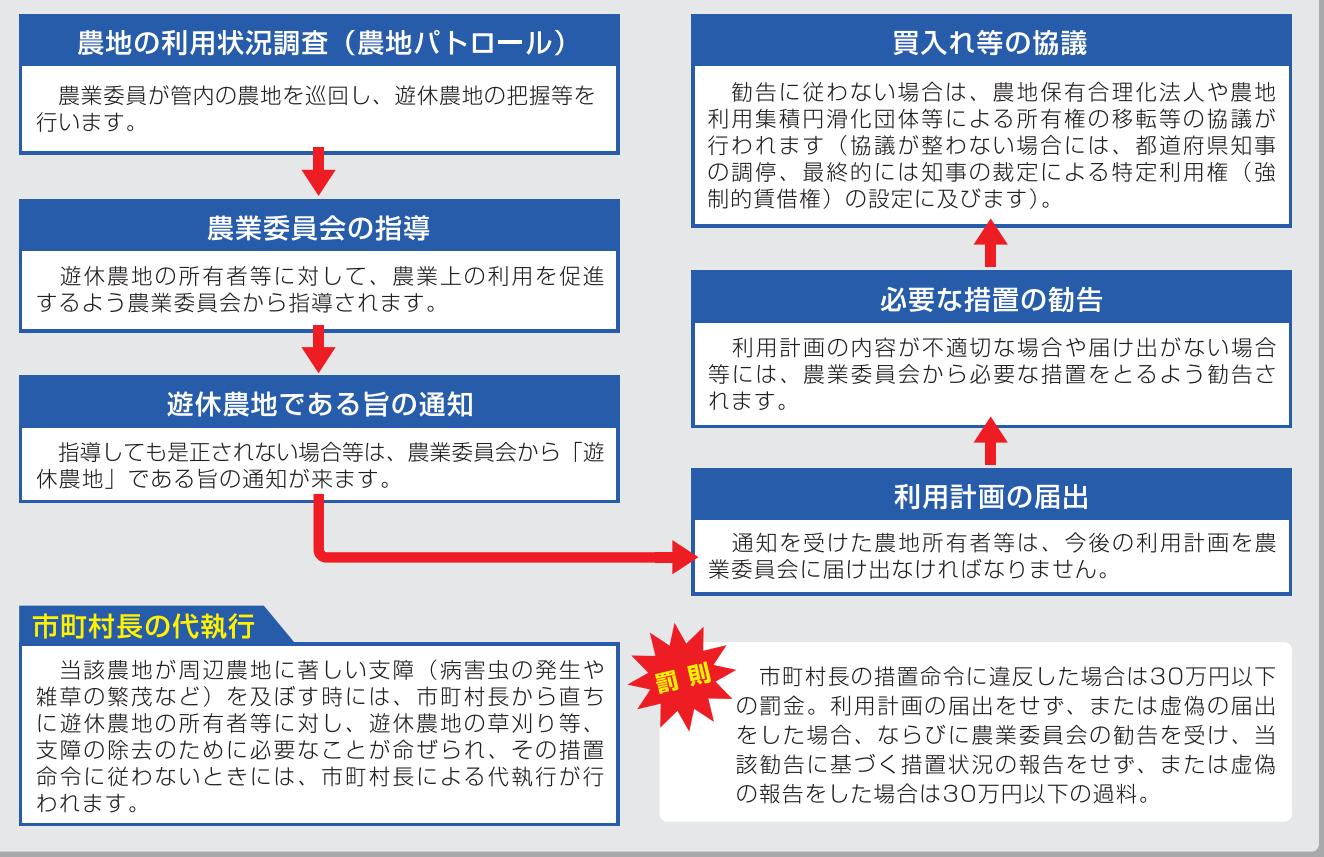
並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町地域防災計画」を、本年度中をめどに見直す予定であることを町役場の職員が参加者に報告しました。以下に、各行政区の議題と主な質疑応答を掲げます。

○平成23年度主な事業（並里区）

- ①宇謝地区土地改良区法面の木の伐採について
- ②宇謝地区土地改良区法面のモクマオウ等の木伐採してもらいたい。
- ③並里・金武地区農業集落排水事業

並里区でも町の防災対策について説明を行いました。具体的には、想定する災害観点から、平成17年度に策定された「金武町

遊休農地 を放っておくと 法的措置 (農地法第30条~44条) がとられます!



選挙権、被選挙権	選挙期日の告示日	投票日
耕作面積等 10アール以上	平成23年3月31日	平成23年8月30日（火）
こと	現在、満20歳以上であること	
被選挙権	平成23年9月4日	
現 在、満20歳以上である	平成23年9月4日	
と	現在、満20歳以上であること	
年齢要件	平成23年3月31日	
住 所要件	金武町内に住所を有する者であること	
選挙権	平成23年3月31日	
立候補予定者説明会	平成23年8月9日（火）	午後2時
場所	金武町役場3階大ホール	日時

金武町農業委員会 委員選挙の日程のお知らせ

の農地につき耕作の業務を営む者、また、その者の同居の親族およびその配偶者であつて、年間おおむね60日以上耕作に従事する者であること。
※ただし、選挙権を有する者であつても、農業委員会委員選挙人名簿に登録されていない者は投票できません。

赤ちゃん抱っこで感じる パパ・ママの気持ち♪



▲赤ちゃんの表情に一喜一憂

思春期抱っこ体験

6月14日、町総合保健福祉センターで、金武中学校2年生を対象に「思春期抱っこ体験」が催されました。出産や子育てに関する助産婦さんの講話を聞いた後で、生徒たちはいよいよ実際に赤ちゃんを抱っこすることになりました。はじめは恐る恐る赤ちゃんを抱っこしていった生徒たちも、だんだん慣れてくると、赤ちゃんの表情やしぐさに「わいわい」と歓声をあげていました。

この体験は、思春期乳児やその保護者との保健体育学習の一環として行われたもので、思春期を確立すること、性の尊さを学ぶことや性の尊さを学ぶことを目的に毎年開催されています。(1) 健康な母性、父性を確立すること、(2) 生命を尊重すること、の2つを通じて、思春期の育成を目的としたものです。



金武町・宜野座村・恩納村合同！～福祉のまちづくり学習会～

気になる子どもの発達

以前に比べると、だいぶ知られてきた“発達障害”。しかし、発達障害は見た目では分かりづらく、本人や家族、周りの方も障害に気づきにくい場合があります。また発達障害に気づいてからも、どのように接したらいいのか・どう受け止めたらいいのか、いまだ本人を取り巻く環境の中で適切な支援を受けられないことが多く見受けられます。今回の講演会では、家族を含め周りの方が、自分たちでもできるサポート（支援・手助け）のポイントについてお話しします。発達障害に限らず、子どもへの接し方について学べる機会です。是非ご参加ください。

「発達が気になる子を理解するために」(仮)

講師 名護療育園 小児科医 勝連 啓介 氏
日時 平成23年8月4日（木）午後7：00～9：00
場所 恩納村総合保健福祉センター 恩納村

「発達に応じた声かけ」(仮)

講師 独立行政法人 国立病院機構 琉球病院 臨床心理士 野村 れいか 氏
日時 平成23年8月16日（火）午後7：00～9：00
場所 金武町総合保健福祉センター 金武町

「ライフステージに沿った自立支援～療育・家族支援と地域活動の連動～」(仮)

講師 特定非営利活動法人 なちゅら福祉ネット 理事長 安里 宏之 氏
日時 平成23年8月22日（月）午後7：00～9：00
場所 宜野座村中央公民館 宜野座村

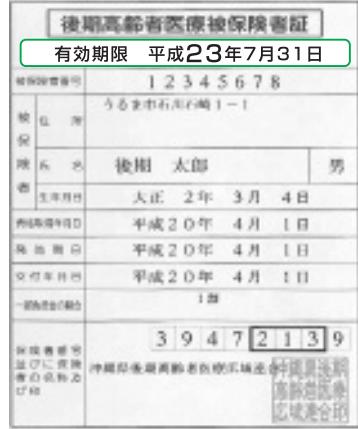
講演会無料 託児有り！

保健福祉課 968-5932
福祉健康課 966-1207
福祉健康課 968-3253

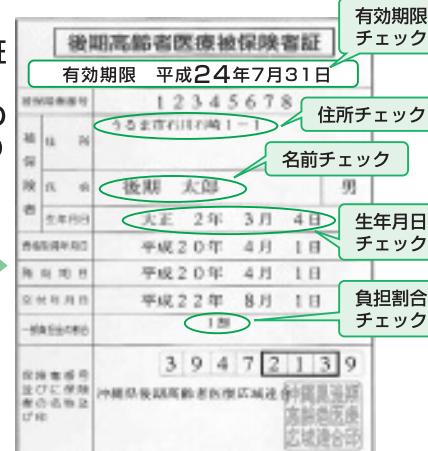
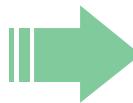
主 催
・金武町役場 ・恩納村役場 ・宜野座村役場
・金武町社会福祉協議会 ・恩納村社会福祉協議会 ・宜野座村社会福祉協議会
共 催
・名護療育園 ・特定非営利活動法人なちゅら福祉ネット
・障がい者相談支援センター「なごみ」 ・うるま市社会福祉協議会「あいあい」

長寿医療(後期高齢者医療)制度 被保険者の皆様へ

平成23年8月から 被保険者証が切り替わります
(有効期限が平成24年7月31日となります)



被保険者証
の色
(ピンク)
の
変更は
あり
ません



新しい被保険者証は、7月下旬
までに、役場から郵送または
窓口等で交付します。

8月からは、医療機関の窓口に
新しい被保険者証を提示して
ください。

被保険者証が届いたら、
住所・氏名・一部負担金の割合を
確認してください。

お問い合わせ

住民生活課 保険・年金係 後期高齢者医療担当(6番窓口)
NTT 968-3557 有線 8-3557

長寿医療(後期高齢者医療)制度 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を!

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは
長寿医療(後期高齢者医療)制度では、入院時一部負
担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負
担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■入院における自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の 自己負担限度額 (月額)	標準負担額 (入院時の1食当たりの食事代)
区分(低所得) I	15,000円	100円
区分(低所得) II	24,600円	90日までの入院 (長期入院非該当) 過去12カ月以内に 90日を超える入院 (長期入院該当)*
一般	44,400円	260円

*「限度額適用・標準負担額減額認定証区分[区分(低所得)II]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、役場窓口で申請してください。

該当する方

区分(低所得) I ▶ 世帯員全員が住民税非課税で、かつ各
種収入等から必要経費・控除を差し引

区分(低所得) II ▶

いた所得が0円となる世帯に属する
方(年金の控除額を80万円として計算)

世帯員全員が住民税非課税の方[区分
(低所得) I に該当する方を除く]

手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、住民生活課 保険・年金係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

申請に必要な物

- 後期高齢者医療被保険者証
- 印鑑
- 限度額適用・標準負担額減額認定証(すでにお持ちの方)等

お問い合わせ・申請先

住民生活課 保険・年金係
後期高齢者医療担当(6番窓口)
NTT 968-3557 有線 8-3557



介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

【対象者】

下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①震災・風水害・火災等により、住宅または家財に著しい損害をうけたこと。
- ②生計の主の収入が死亡、または長期入院により、著しく減少したこと。
- ③生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。
- ④生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。
- ⑤その他、広域連合長が必要と認める者。(生活保護基準に該当する場合)

【介護保険料の減額免除割合】

*保険料の減額は承認された後、変更されます。

- ①に該当する場合
 - ・前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
- ②又は③に該当する場合
 - ・前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。
- ④に該当する場合
 - ・前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。
- ⑤に該当する場合
 - ・保険料の半額。または第1段階保険料との差額を減額。

【申請に必要なもの】

- 持参していただくもの
 - ①に該当する場合
 - ・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
 - ②に該当する場合
 - ・医師の診断書

③に該当する場合

- ・休廃止していることを証明するに足りる書類、失業保険受給証明書

④に該当する場合

- ・不作・不漁等については、これを証明するに足りる書類

⑤に該当する場合

- ・印鑑(認印可)
 - ・年金支給通知書等(年金額が確認できるもの)
 - ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳
 - ・有価証券
 - ・身体障害者手帳
 - ・加入している健康保険証
 - ・ご本人および世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの
 - ・資産評価証明書(資産がない場合は無資産証明書。市町村役場にて発行しています。)
- *提出された書類に不足、不備がある場合、または、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

【申請書類提出先】

・町役場 保健福祉課 社会福祉係へ申請を行ってください。

【お問い合わせ】

○沖縄県介護保険広域連合

〒904-0197

沖縄県中頭郡北谷町北谷2丁目6番地2

TEL 921-7802(会計課 賦課徴収担当)

○保健福祉課 社会福祉係

NTT 968-3559 有線 8-3559

介護保険料納付のお願い

65歳以上の皆さん、7月から平成23年度介護保険料普通徴収の納付が始まります

保険料の納め方は、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つがあります。いずれの納め方になるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されています。

○特別徴収 =年金から天引きされます。

【対象者】

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

○普通徴収 =納付書で個別に納めます。

【対象者】

年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め(4月1日)には年金を受給していない方

年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方

老齢福祉年金受給者

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

※口座振替をご利用になると便利です!

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になりましたりするなどのペナルティーが課せられる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

【お問い合わせ】

○保健福祉課 社会福祉係

NTT 968-3559 有線 8-3559

現地武道
就活 おじまか プロジェクト。

+ 2011年度 開催講座のご案内 +



下記講座・研修への参加は失業認定における就職活動の実績になります。就活しながら受講OK! 年齢・住居地などの制限なし!

■ものづくり分野

3D-CAD技術者育成研修 初心者OK!

(3DCADのソフトウェアを使った3Dモデル・自動車等の設計が体験できます)

ハイエンド3DCADのソフトウェア(CATIA, NX)操作方法と、ものづくり知識(設計・解析技術)を修得。家電製品や自動車、玩具などの設計技術者を目指します。

【取得可能資格】

●現地経済産業省認可 CSAJ(社団法人コンピュータソフтверア協会)主催 CAD利用技術者試験 2級

研修期間 後期: 平成23年10月17日(月)～平成24年2月24日(金)
(研修時間: 9:30～17:30)

申込期間 後期: 平成23年10月1日(金)迄

受講料 受講無料 会場 沖縄IT津梁パーク 定員 20名

対象者 沖縄県内在住の未就労者(求職者)で受講後に3DCADの技術者として県内外の企業に就業意欲のある方

■健康長寿分野

ホームヘルパー2級資格取得講座 初心者OK

確かな介護技術や専門知識を習得し、介護現場での基本資格である当資格取得をめざします。なお、当講座受講者には、アマの知識を習得できる講座を開設します。希望者のみ、第一期・第二期あわせて20名、10月~期頃開催予定)

【取得可能資格】●ホームヘルパー2級

研修期間 (二期) 2011年10月18日(火)～12月20日(火)※毎週火曜日
(研修時間: 9:30～16:30)

申込期間 (二期) 2011年8月1日(月)～9月9日(金)

受講料 受講無料 会場 うるま市いちゅい具志川じんぶん館
定員 第一期・二期ともに20名

対象者 沖縄県内在住者で、介護業界への就職・転職希望者(学生は除く)

■CC・BPO関連分野

就職対策!ビジネスマナー研修

1日完結の研修。履歴書、職務経歴書の書き方や、身だしなみ、ビジネスパーソンとしての心構え等、就職活動に不可欠な知識や社会人として必要な技術を学びます。

研修期間 第1期: 平成23年6月4日～6月18日・7月1日～7月16日
第2期: 平成23年7月30日～8月6日・8月20日～9月3日
第3期: 平成23年9月17日～10月8日・10月22日～11月5日
第4期: 平成23年11月19日～12月3日・平成24年1月14日～1月28日
(研修時間: 9:00～16:00)申込期間 随時募集中(定員に達し次第締切)
受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター1号館
定員 20名程度
対象者 就業意欲があり研修に参加できる方ならどなたでも参加頂けます。

■雇用拡大事業

事業者向け研修

労務管理・人材マネジメント研修

事業主に必要な労働基準法や男女雇用機会均等法など様々な法律を学ぶ人事リスクの観点から、労務管理を強化しきルールアッピした人材を育成する。

第1期 平成23年7月5日・12日・19日・26日(火)
第2期 平成23年7月6日・13日・20日・27日(火)
対象者 中小企業の経営者および役員、創業者等
会場 うるま市いちゅい具志川じんぶん館 定員 20社

■CC・BPO関連分野

パソコン入門から始める顧客対応研修 託児所併設※要申込 初心者OK

パソコンの基礎研修を5日間受けた後、顧客対応に必要なメール、電話対応、ビジネス会話等を学びます。屋の部は託児所を利用できますので、お子さんがいる方でも研修を受けることができます。

研修期間 前期(夜間の部): 平成23年9月12日(月)～10月12日(水)
後期(昼の部): 平成23年11月21日(月)～12月19日(月)
後期(夜間の部): 平成24年2月13日(月)～平成24年3月9日(金)
(研修時間)(昼の部): 9:00～16:00 (夜間の部): 18:00～21:00

申込期間 平成23年10月22日(火)～平成24年2月6日(月)

受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター1号館
定員 20名
対象者 就業意欲があり研修の全日程に参加できる方ならどなたでも参加頂けます

■高度IT分野

ホームページ制作・PHPで始めるWebアプリ作成研修 初心者OK

初心者でも比較的解りやすいプログラム言語「PHP」とホームページを制作するために必要なHTML、「CSS」を習得し、Webアプリケーションの開発が可能な人材の育成を目指します。また、データベース操作スキル、ネットワークの知識習得と、チームでのプロジェクト(対話力、チーム力)を身につけます。

研修期間 後期: 平成23年11月1日(火)～平成24年2月1日(火)
(研修時間: 9:00～17:00)

申込期間 後期: 平成23年3月22日(火)～10月21日(金)

受講料 受講無料 会場 沖縄IT津梁パーク 定員 15名
対象者 就業意欲があり、PCの基本操作(オフィス、メール等)が可能な方

■高度IT分野

Androidアプリ作成研修

プログラム言語「Java」を使用し、昨今急激にシェアを伸ばしつつあるスマートフォン等携帯端末に利用されるAndroid用アプリケーションの作成方法を学び、実際にオリジナルのアプリケーションを作成、Web上のマーケットに出品することを目指します。

研修期間 後期: 平成23年11月1日(火)～平成24年2月7日(火)
(研修時間: 9:00～17:00)

申込期間 後期: 平成23年3月22日(火)～10月21日(金)

受講料 受講無料 会場 沖縄IT津梁パーク 定員 5名
対象者 就業意欲のある方。プログラム経験者が望ましい※言語は問わない

■CC・BPO関連分野

初歩からわかるWord Excel事務研修 託児所併設※要申込 初心者OK

パソコンの基礎研修を5日間受けた後、Word・Excelを中心とした事務処理スキルの使い方を中心にBPO企業の事務業務に対応するための知識を学びます。屋の部は託児所を利用できますので、お子さんがいる方でも研修を受けることができます。

研修期間 前期(夜間の部): 平成23年8月8日(月)～9月5日(火)
後期(夜間の部): 平成23年9月17日(月)～10月14日(火)
後期(夜間の部): 平成24年1月10日(火)～平成24年2月6日(月)
(研修時間)(夜の部): 9:00～16:00 (夜間の部): 18:00～21:00申込期間 前期(夜間の部): 平成23年3月22日(火)～8月1日(月)
後期(夜間の部): 平成23年3月22日(火)～10月11日(火)
後期(夜間の部): 平成23年3月22日(火)～12月27日(火)受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター1号館
定員 20名
対象者 就業意欲があり研修の全日程に参加できる方ならどなたでも参加頂けます。

■CC・BPO関連分野

CC対応キャリアアップ研修

コールセンターにおける管理者(スーパーバイザー、マネージャー等)を目指す方はもちろん、他業種の方でも人材・業務管理、コーチング等のマネジメント能力の修得を目指すことのできる研修です。

研修期間 第1期: 平成23年6月4日～6月18日・7月1日～7月23日
第2期: 平成23年11月12日～12月17日・平成24年1月21日・
2月10日～3月10日 (研修時間: 9:00～16:00)申込期間 随時募集中(定員に達し次第締切)
受講料 受講無料 会場 うるま市IT事業支援センター1号館
定員 20名程度
対象者 コーチング等マネジメント能力の修得を目指す方等

■雇用拡大事業

事業者向け研修

財務戦略研修

財務戦略の基礎や、企業経営の意思決定のための能力の獲得の方法や銀行との交渉やキャッシュマネジメント等を学び企業の資本コストを管理する事による経営力の強化、企業の資本改善、雇用の拡大を図ります。

研修期間 平成23年7月5日、12日、19日、26日(火)

平成23年8月2日、9日、16日、23日(火)

平成23年10月5日、12日、19日、26日(火)

対象者 中小企業の経営者および役員、創業者等

会場 うるま市いちゅい具志川じんぶん館 定員 20社

※講座日程・内容などは変更になる場合があります。詳しくは協議会までお問い合わせ下さい。

沖縄県環金武湾地域雇用創造協議会 お問い合わせお申し込み
TEL. 098-989-0956
〒966-201-1(うるま市IT事業支援センター2号館)
詳しくは info@kankinwan.jp www.kankinwan.jp就活あじま奮闘ブログ発信中! <http://kankinwan.ti-da.net/>

この現象、震災後に問題になつた買い占めに似たものを感じませんか。水道の水はみんなの財産。使いすぎちゃって断水、なんて事態だけは避けたいものですね。

この現象、震災後に問題になつた買い占めに似たものを感じます。この通過後、過去最大の給水量を記録したそうです。県は、台風一過と日曜日が重なり、掃除や洗車で水が一気に使われたためだろうと分析しています。

報道によると、台風2号の通過後、過去最大の給水量を記録したそうです。県は、台風一過と日曜日が重なり、掃除や洗車で水が一気に使われたためだろうと分析しています。

過ぎていませんか? 台風といえは、去つた後の掃除や洗車が大変ですね。でも、海から運ばれてくる塩分や汚れを洗い流すためといつて、水道の水を使い過ぎていませんか?

梅雨の次は台風。今年はすでに3つの台風が沖縄に接近し(6月27日現在)、早くも台風YEARの様相を呈しています。台風といえは、去つた後の掃除や洗車が大変ですね。でも、海から運ばれてくる塩分や汚れを洗い流すためといつて、水道の水を使い過ぎるという、なんともマヌケな編集後記になってしましました。

しかし今年の梅雨明けは早かった。先月号の編集後記で梅雨を話題にしたのに、皆さまのお手元に広報が届く頃にはすっかり梅雨が明けていました。そこで、なんともマヌケな編集後記になってしまいました。

編集後記